

## 抜歯による顎堤の吸収を リライニングし、 その後良好な経過が得られた症例



神奈川県横浜市・林歯科医院  
林 治幸

人口の高齢化により、有床義歯を装着する患者さんが増えてきた。その結果、義歯の不具合に遭遇する機会が毎日の臨床で多くなってきている。その中でリライニングを行うこともよくあるが、その場合、なぜ義歯床が合わなくなってしまったのか、原因を確かめてからリライニングを行う必要がある。

一般に、

1. 長期間義歯を使っていたために、少しずつ顎堤が吸収してしまったもの
2. 抜歯後まもなく、顎堤が安定していない

うちに義歯を入れたために合わなくなったもの

3. 義歯の対合歯が天然歯などで義歯に掛かる負担が過重なもの(いわゆるすれ違い咬合など)
4. 咬合関係が悪く、噛むことにより義歯が動揺して顎堤の吸収を早めてしまったものなどが考えられる。

- 1, 2は生理的に避けられないものである。
- 3は避けにくい但现在では軟性裏装材を

使うことによりある程度は緩和できる。

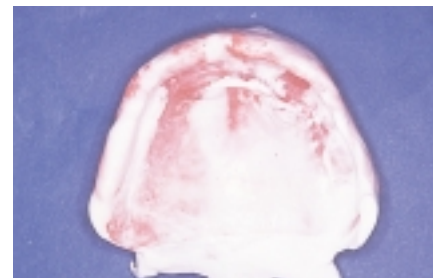
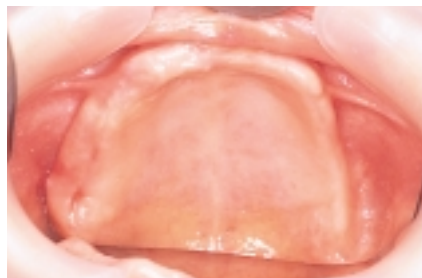
4は義歯のリライニングを行う前に咬合関係を改善する必要がある。つまり、噛むことにより義歯が転覆したり動揺することを完全に取り去らなくてはならない。そのような調整をせず単にリライニングを行えば、短期間に顎堤の吸収は進み義歯は再び合わなくなる。

今回の症例では抜歯による顎堤の吸収をリライニングで補い、長期的に義歯が安定するような咬合関係にした結果、顎堤の吸収が阻止された症例を提示してみる。



1 2 3

患者66歳女性。義歯を何度か作り直すううまく噛めないということで来院される。典型的なすれ違い咬合で下顎右、上顎左の顎堤の吸収が顕著で咬合平面が右下がりになっている。下顎義歯はリライニングがなされている。パーシャルデンチャーにもかかわらず噛むと義歯が動揺する。



4 上顎はペリオとカリエスのため抜歯。

5 2ヵ月後、抜歯したため顎堤が吸収している。

6 抜歯と同時に義歯の改造を行い、ソフトライナーとマイルドリペロンで粘膜調整とリライニングを行ったが、フィットチェックによる適合検査から右側の吸収が続いていることがわかる。



7 下顎も同様な理由で抜歯、歯槽骨整形を行った。顎堤がイレギュラーに吸収しているのがわかる。



8 抜歯後2ヵ月余り、上顎の吸収は続いているが患者の希望により総義歯を作製した。



9 装着時の正貌。咬合平面が改善されている。



10 11 新義歯は片側で咬合させても動揺も転覆もしない。物を噛んでも義歯が動かない、安定した咬合様式が与えられている。



12 義歯装着後6ヵ月、上顎がゆるくなったという患者の訴えがあり、マイルドリペロンでリライニングを行う。抜歯による骨吸収であろう。歯槽骨整形を行った下顎は吸収しないことも注意されたい。



13 14 咀嚼判定表(故山本為之先生考案による)で術前[13]より術後[14]が改善されていることがわかる。なお、この義歯はその後4年の経過を追っているが良好に経過している。義歯を安定させるような咬合が、咀嚼の向上ばかりか顎堤の吸収を防ぐことにもなっている。